

## 資料 2

### 計画の主な変更点

# 1 まちづくりの目標と将来都市構造（全体構想）の見直し

## 1 まちづくりの理念と目標

### （1）理念

上位計画である小川町第6次総合振興計画の策定に伴い、理念の見直しを行います。

<現行（小川町第5次総合振興計画に記載）>

#### ①未来につなぐまちづくり

人口減少社会において、充実した住民サービスを提供していくために、提供範囲をコンパクトに保ち、効率化を図りつつ、町民主体の地域にふさわしい取組により、未来に希望が持てる地域づくりを目指します。

#### ②自然と文化を活かした調和型のまちづくり

緑豊かな自然環境や、その恵みにより培われた和紙や酒、建具、「武藏の小京都」と呼ばれる町並みをはじめとした歴史と伝統文化は、本町の貴重な財産です。町民の日々の暮らしにうるおいを与えるこれらの資産を、継承・発展させることによって地域の振興やまちづくりを行い、小川町で生活する人々の生活環境を向上させることを目指します。

<見直し案（小川町第6次総合振興計画（案）に記載）>

#### ①多様な人が輝き、未来につながるまちづくり

多様な人が活躍し、幸せを感じ、いつまでも安心して暮らすことができるまちづくりを推進します。また、人口減少社会において、充実した住民サービスを提供していくために、都市のコンパクトシティ・プラス・ネットワーク化を図り、持続可能で未来に希望が持てるまちづくりを推進します。

#### ②自然と産業が共生するまちづくり

町民の日々の暮らしに潤いを与える緑豊かな自然環境は、本町の貴重な財産です。緑と清流にはぐくまれた地域産業や観光産業の振興を図るとともに、本町が誇る和紙・酒をはじめとした地域資源の活用を推進します。また、自然環境との調和を考慮しながら土地の有効利用を図り、企業誘致を推進することにより、持続可能なまちの発展を目指します。

### （2）目標

小川町第6次総合振興計画をはじめとした上位・関連計画の策定・改定や、近年の小川町の動向を踏まえ、一部内容の見直しを行います。

現行の理念	現行の目標	理念の見直し案（再掲）	目標の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
①未来につなぐまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトな市街地形成</li> <li>・既存都市基盤を有効活用した市街地形成</li> <li>・地域間ネットワークの強化</li> <li>・これまでのまちの発展形成を踏まえた中心市街地の再生</li> </ul>	①多様な人が輝き、未来につながるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口減少・少子高齢化に対応したコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市構造の形成</li> <li>・人口減少・少子高齢化に対応した公共施設再編と利活用</li> <li>・既存都市基盤を有効活用した市街地形成</li> <li>・これまでのまちの発展形成を踏まえた中心市街地の再生</li> </ul>
②自然と文化を活かした調和型のまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域に存在する自然・歴史・文化・産業資産の継承・発展</li> <li>・まちの資産を連携したまちづくり</li> <li>・まちの中央を流れる槇川を活かしたまちづくり</li> <li>・本町の特性、資産を活かした様々な取組が調和することで生活環境が向上するまちづくり</li> </ul>	②自然と産業が共生するまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域の自然環境・地域資源の継承・発展</li> <li>・工場の操業環境の保全と企業誘致の推進による産業の発展</li> <li>・まちの資産を連携したまちづくり</li> <li>・まちの中央を流れる槇川を活かしたまちづくり</li> <li>・本町の特性、資産を活かした様々な取組が調和することで生活環境が向上するまちづくり</li> </ul>

## 2 将来フレーム

### ①人口の見通し

- ・本町の人口は、令和2年（2020年）現在で28,524人ですが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和17年（2035年）の人口は21,418人程度になる見込みとなっています。このため、結婚・出産・子育て環境や生活環境等の改善に取り組み、自然減の抑制と社会増の確保を図ることにより、人口減少傾向の緩和を目指します。

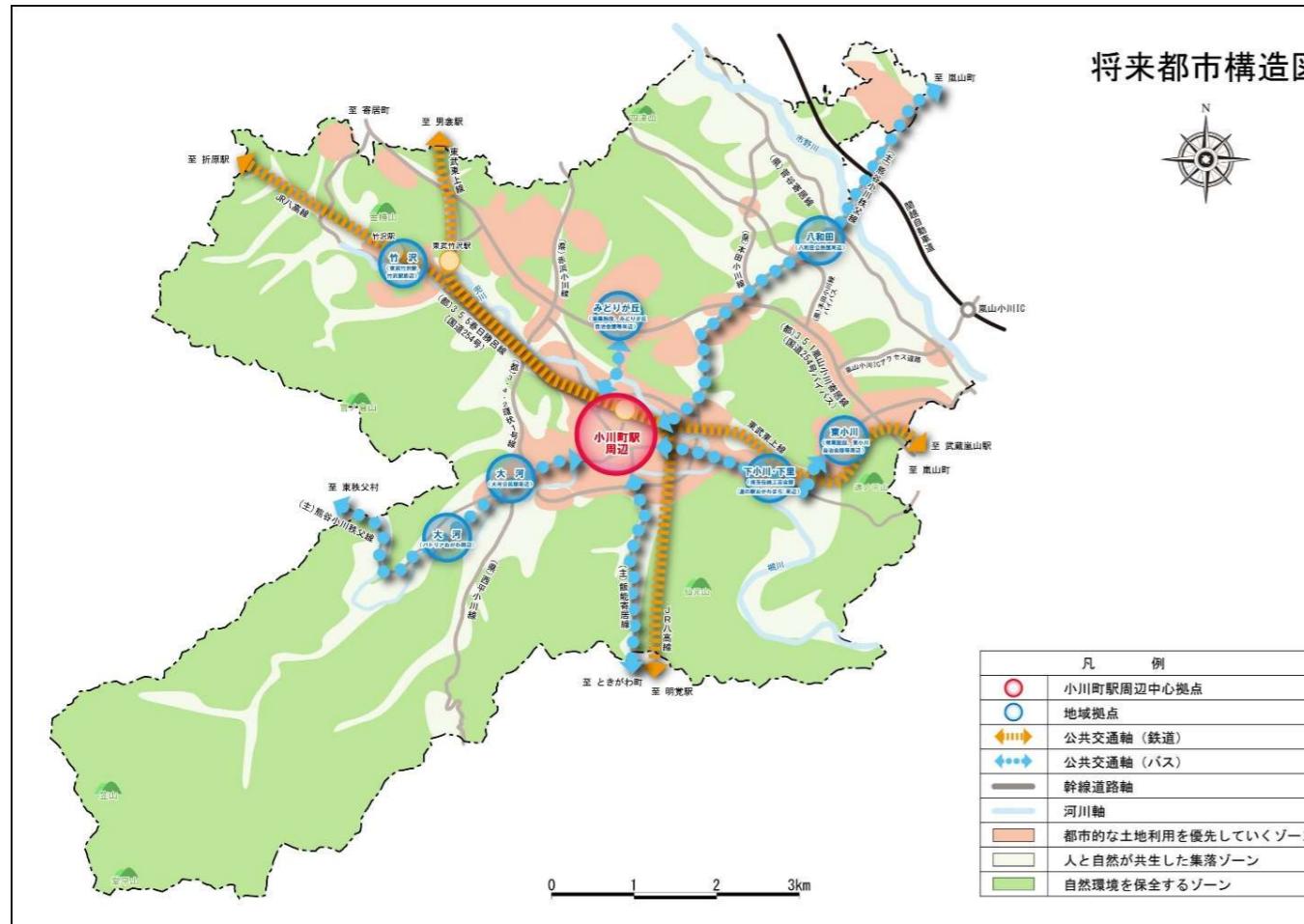
### ②将来市街地規模

- ・今後さらに、少子高齢化や人口減少が見込まれていますが、持続可能なまちを実現するため、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市を目指し、都市基盤の整った市街化区域への居住を積極的に図っていきます。従って、本計画の目標年次においても、居住誘導の受け皿として現在の市街地規模を維持することを基本としながら、市街化区域内における活用可能な土地の有無に応じて、産業系の土地利用を検討することとします。

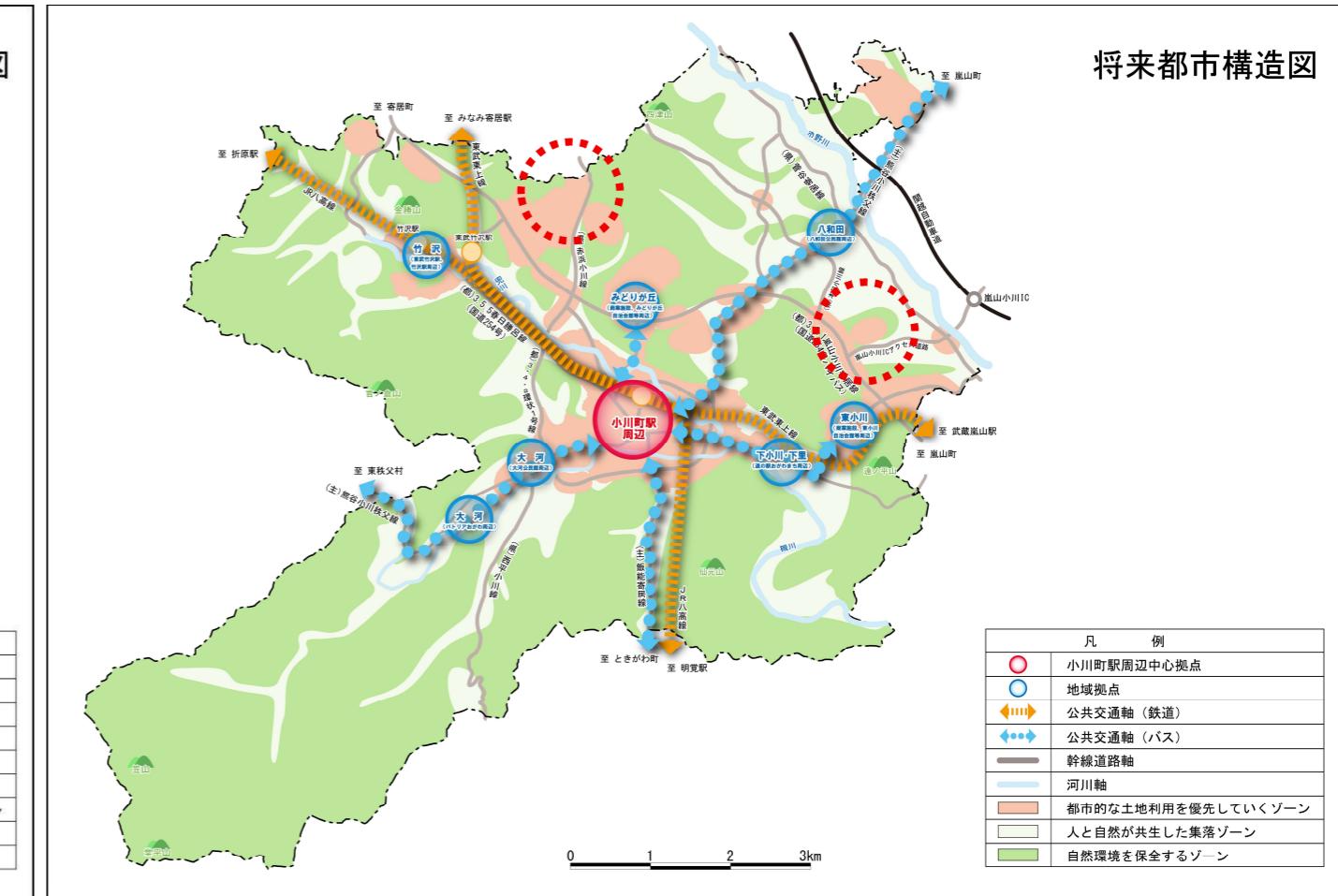
## 3 将来都市構造

将来都市構造図については、上位計画である小川町第6次総合振興計画と整合を図り設定します。

<現行計画>



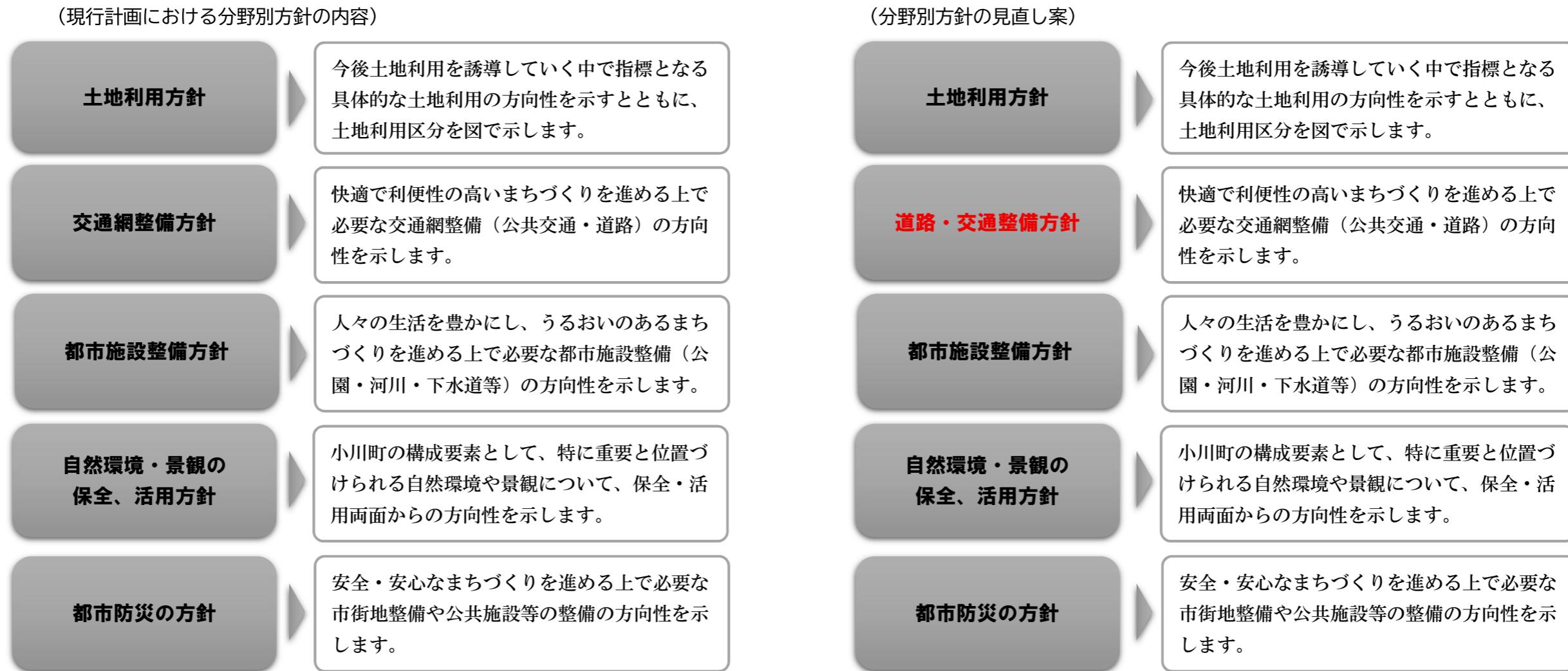
<見直し案>



## 2 分野別方針（全体構想）の見直し

### 1 分野別方針の考え方

小川町第6次総合振興計画との整合を図り、「交通網整備方針」を「道路・交通整備方針」に見直します。



## 2 主な見直しのポイント

分野ごとに見直しのポイントを示します。

### ○土地利用方針

①記載内容を大きく見直した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(2) 土地利用方針	⑤ 工業・流通系用地	既存の工業地域については、引き続き企業誘致に努めるとともに、良好な操業環境の維持を図ります。	総合振興計画との整合	まちの活力を高め、雇用創出につながる企業を誘致するために、計画的な土地利用を推進します。また、既存の工業地域については、引き続き良好な操業環境の維持を図ります。
	⑦ 土地利用・検討地系	主要な幹線道路沿道等においては、まちの活力を高め、雇用創出にもつながる新たな工業・流通系用地の整備及び施設立地誘導を検討します。	総合振興計画との整合	既に工業・流通系として土地利用が進んでいる地区に隣接するエリアや、企業から具体的な計画が提起されているエリアにおいては、まちの活力を高め、雇用創出にもつながる新たな工業・流通系用地の整備及び施設立地誘導を検討します。
	⑩ 文教系用地	大学等の教育施設や研究機関等の立地誘導に努め、良好な文教地域の形成を目指します。	総合振興計画との整合	大学等の教育施設や研究機関等の立地誘導に努めるとともに、フィールドワーク等も行える良好な文教地域の形成を目指します。

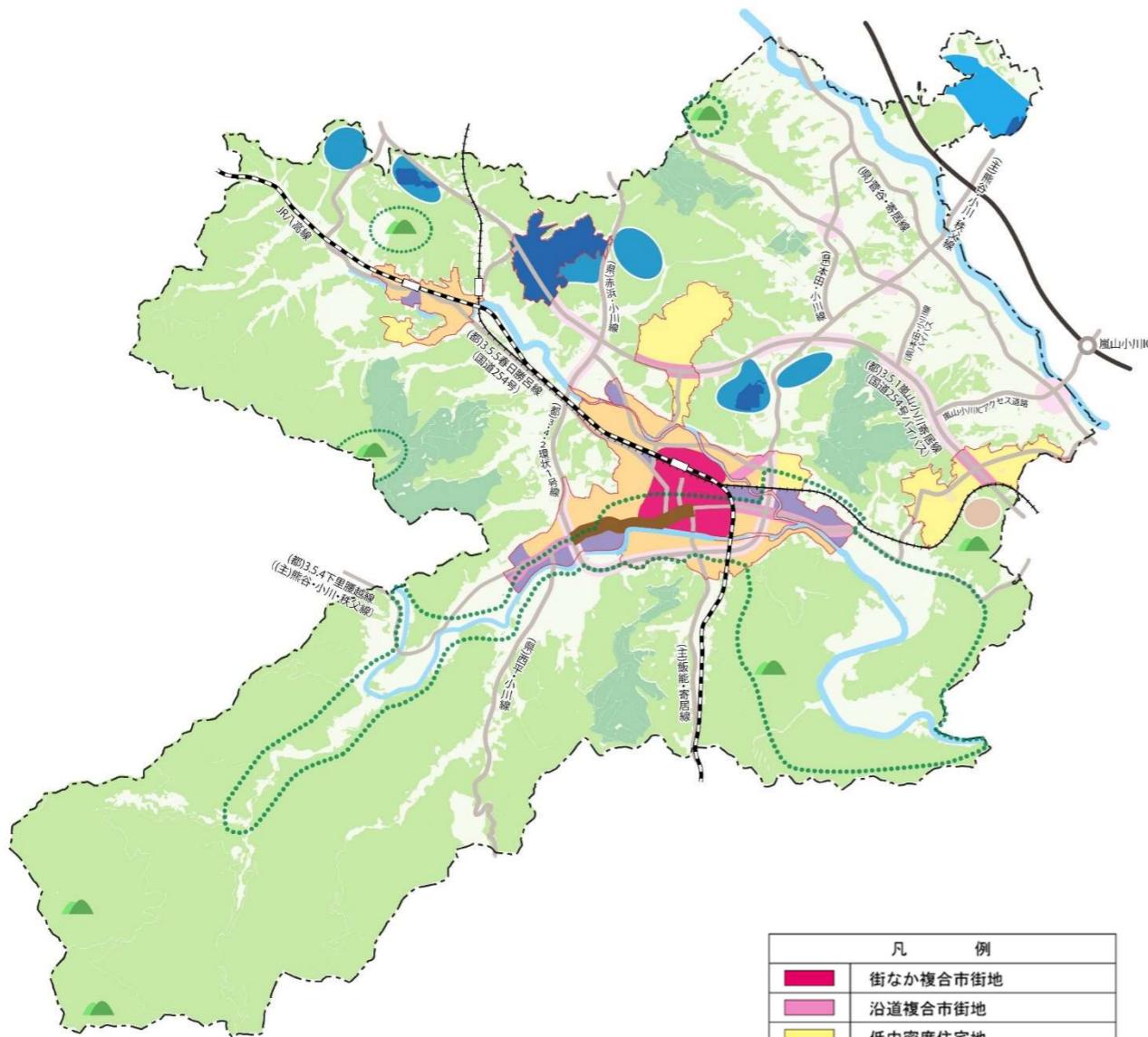
②新たに追加した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(2) の区域区分ごと	④ 一般住宅地	新規追加	上位計画である「小川都市計画（小川町）都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」との整合	農地と低層住宅が調和した良好な住居の環境を保護すべき地域については、田園住居地域に設定するなど、地域の特性に応じた用途の設定を検討します。

### ③土地利用方針図の見直し

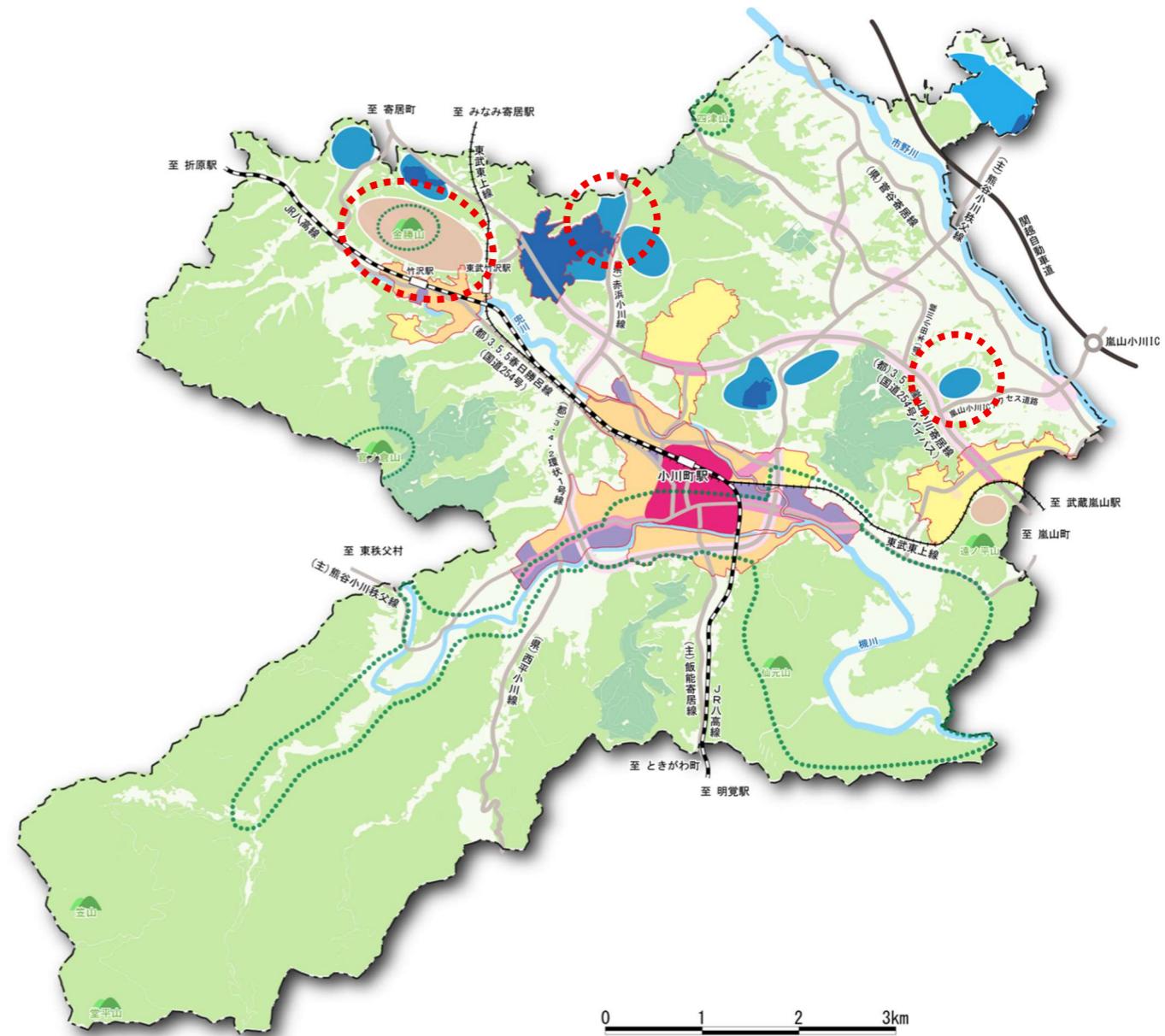
小川町第6次総合振興計画の策定に伴い、土地利用方針図の見直しを行います。

(現行の土地利用方針図)



凡 例	
[Red]	街なか複合市街地
[Pink]	沿道複合市街地
[Yellow]	低中密度住宅地
[Orange]	一般住宅地
[Dark Blue]	工業・流通系用地
[Purple]	住工共存地
[Light Blue]	工業・流通系土地利用検討地
[Light Pink]	沿道系土地利用検討地
[Green]	レクリエーション用地
[Brown]	文教系用地
[White]	農地・集落地
[Light Green]	保全森林
[Dashed Green]	観光・交流ゾーン
[Red Box]	市街化区域
[Grey Line]	幹線道路
[Blue Line]	河川

(土地利用方針図見直し案)



## ○道路・交通整備方針

①記載内容を大きく見直した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(1) 道路の整備方針	網の連絡道路間②地域間	(都)池田角山線は、小川町駅北口開設及び駅周辺整備と合わせて、小川町駅北側地域を支える道路として整備を推進します。	現行計画の検証 見直しの視点	(都)池田角山線の未整備区間については、地域のまちづくりの動向などを踏まえ整備の必要性の検討を行います。
	な道安全で快適の整備空間⑤	小川町駅周辺においては、バリアフリー重点整備地区の歩道等の整備に努めます。	総合振興計画との整合	こどもや障害者、高齢者にも安全で快適な道路環境にするため、ユニバーサルデザインを取り入れた道路整備を推進します。
(2) 公共交通の整備方針	境持・充実①公共交通の環境維持の向上	既存の鉄道及び路線バスは、町内の公共交通網を構成する軸として維持・充実を図るため、持続的な路線維持とサービス向上を図ります。	現行計画の検証 見直しの視点	バスの運転士不足や利用者減少が進行する中で、町民の移動手段を確保しながら効率的な交通手段のあり方を検討します。

②削除した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(2) 公共交通の整備方針	解消空白①公共交通地域の通	人口分布や地形条件等の様々な理由から既存の鉄道及び路線バスが確保されていない公共交通空白地域の解消に向けて、小川町地域公共交通網形成計画に基づき、地域の実情を踏まえながら望ましい移動手段を検討します。	デマンドタクシ一運行開始のため	削除
	する外出を支援する公共交通②高齢者等の通	高齢者等の自由に移動する手段を持たない町民が気軽に外出できる公共交通網を形成し、健康的に暮らせる住環境の創出を目指します。	デマンドタクシ一運行開始のため	削除

③新たに追加した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(2) 公共交通の整備方針	用維持①公共交通環境の充実、交通利の向上	新規追加	デマンドタクシ一運行開始のため	今後もデマンドタクシー事業の継続に努め、公共交通空白地域の解消を図ります。また、利用状況等を検証しながら、必要に応じて事業の見直しを行います。
	の利用⑤自転車整備環境	新規追加	現行計画の検証	町民の移動利便性を向上させるため、サイクルアンドライドを推進するとともに、利用しやすい環境整備に努めます。 また、自転車利用を促進することにより、環境負荷の低減を図ります。

## ○都市施設整備方針

### ①記載内容を大きく見直した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(3) 下水道の整備方針	維持利用促進下水道と水道	市街化区域において、下水道整備基本計画などに基づき、公共下水道整備を推進します。	現行計画の検証	公共下水道が整備され、供用が開始された区域においては、未接続世帯に対して早期の接続を促し、接続率（水洗化率）の向上を図ります。
	維持農業管理施設集落の排水	農業集落排水処理施設の整備が完了している奈良梨・上横田、後伊、新川地区において、適切な維持管理を推進します。	現行計画の検証	施設の老朽化、利用者の減少に伴う使用料収入の減少など、経営状況が厳しさを増すなか、施設の統合及び計画的な維持管理並びに使用料収入の適正化を進めるとともに、公共下水道への接続について検討を行います。

### ②新たに追加した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(1) 整備方針の公園等	た暮らしの公園の質・魅力向上及び整備	新規追加	現行計画の検証 公園施設長寿命化計画との整合	老朽化が進行した公園・都市緑地は、利用者のニーズを踏まえた施設改修等を実施し、長寿命化を図ります。
(3) 整備方針の下水道	進道①との公共下水道の維持促進	新規追加	現行計画の検証	人口に比例して水洗化人口の減少が予測されるため、安定的に事業を継続するための経営改善に取り組みます。
	推槽②公共事業の浄化	新規追加	現行計画の検証	公共浄化槽事業の整備区域については、事業の啓発に努め、公共浄化槽の設置を促進します。
(4) その他施設の整備方針	の②有効学校跡地活用	新規追加	現行計画の検証 総合振興計画との整合	小中学校の再編を視野に、閉校後の跡地の有効活用について検討します。
	の④維持管理町営住宅	新規追加	現行計画の検証	民間事業者との連携による町営住宅の更新や高齢世帯への支援に取り組みます。
	会⑤の循環型構築社	新規追加	現行計画の検証	エネルギー効率の高いごみ処理施設への更新や、町民による3R（リユース・リデュース・リサイクル）の実践を通じて、循環型社会の構築を推進します。

## ○自然環境・景観の保全、活用方針

### ①記載内容を大きく見直した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(1) 活用方針	型まちづくり ②環境にやさしい脱炭素	環境に配慮したまちづくりを進めるため、公共交通の充実による自家用車利用の抑制や、太陽光等再生可能エネルギーの積極的な活用、CO <sub>2</sub> の吸収源となる緑の確保等、総合的な取組を推進します。	現行計画の検証 見直しの視点	「小川町ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、令和32年（2050年）までに二酸化炭素排出量の実質ゼロの実現を目指すため、SDGsの取組や森林の整備等、総合的な取組を推進します。

### ②新たに追加した施策

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
(1) 活用方針	型まちづくり ②環境にやさしい脱炭素	新規追加	見直しの視点	持続可能な環境保全型の農業である「おがわんプロジェクト」を推進し、地域農業の活性化を図ります。
(2) 景観形成の方針	①小川町駅周辺における玄関口としての景観形成 ②旧街道における歴史的な街並み景観の形成	新規追加	現行計画の検証 見直しの視点	町民の景観づくりの意識醸成を図ることで、魅力的な小川町らしい景観保全と形成に努めます。

## ○都市防災の方針

### ①記載内容を大きく見直した施策

	施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
の①整備 都市基盤施設	災害発生時における円滑かつ安全な避難活動を実現するため、緊急輸送道路及び避難路の整備を促進します。	見直しの視点 現行計画の検証	災害発生時における円滑かつ安全な避難活動を実現するため、 <b>緊急輸送道路の整備</b> を促進します。避難路については、 <b>指定の必要性</b> を含め検討を行います。

### ②新たに追加した施策

	施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
の②強化 地域防災力	新規追加	見直しの視点 現行計画の検証	災害ハザードマップの作成及び全戸配布や地域の防災訓練の実施によって、町民の防災意識の醸成に努めます。
ちづくり ③地震に強いま	新規追加	現行計画の検証 見直しの視点	緊急輸送道路やその道路上の橋りょう、避難場所となっている建築物の不燃化・耐震化等を図り、地震に強いまちづくりを推進します。
に強いまちづくり ④水害や土砂災害	新規追加	見直しの視点 地域防災計画との整合	頻発化・激甚化する自然災害から人々の生活や財産を守るため、河川改修整備や土砂災害警戒区域対策、造成地の予防対策等を促進します。  大規模盛土造成地の観察や変動予測調査を定期的に行い、宅地の安全対策に努めます。

### 3 地区別構想の見直し

#### 1 地区別構想の考え方

##### (1) 地区別構想に示す内容

<現行計画>

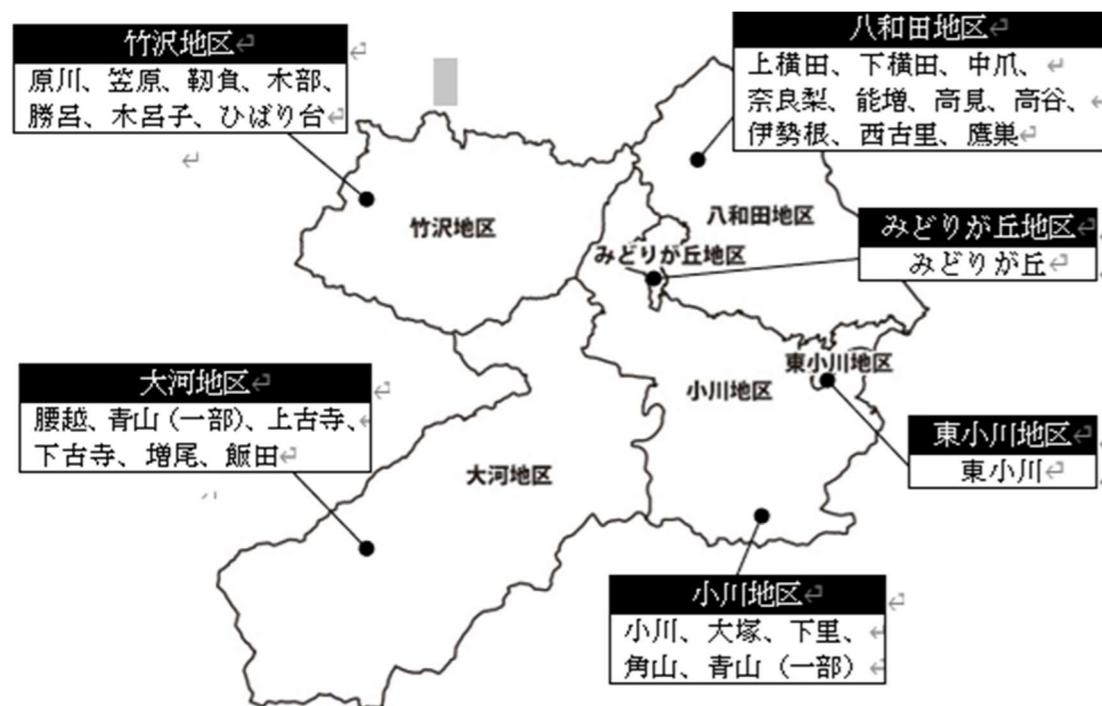
(地区別構想に示す内容)				
(1) 概況				
(2) 主要課題				
(3) 将来イメージ				
(4) まちづくりの方針				
1) 土地利用	2) 交通	3) 都市施設・その他施設		
4) 自然環境・景観	5) 都市防災			
(5) まちづくりの方針図				

<見直し案>

(地区別構想に示す内容)		
(1) 概況		
(2) 主要課題		
(3) 将来イメージ		
(4) まちづくりの方針		
1) 土地利用	2) 道路・交通	3) 都市施設
4) 自然環境・景観	5) 都市防災	
(5) まちづくりの方針図		

##### (2) 地区区分

<現行計画>



<見直し案>

現行計画から変更なし

## 2 地区別構想の主な見直しのポイント

### ●小川地区における主な見直しのポイント

#### ○土地利用

【見直し】文教系用地における考え方の変更

【見直し】遊歩道整備による槐川親水ゾーンの拡大

#### ○自然環境・景観

#### ○都市防災

#### ○道路・交通

【見直し】(都) 池田角山線の未整備区間について、整備の必要性を検討

#### ○都市施設

【新規追加】小中学校の再編を視野に、東中学校閉校後の跡地の有効活用を検討

主な見直し施策を以下に示します。

	施 策		見直しの 根拠	施策の見直し案 (赤文字: 見直しの箇所)
土 地 利 用	系⑧ 用 地 教	本町の新しい交流拠点としての文教施設誘致に向け、検討を行います。	総合振興計画との整合	文教系施設の立地誘導に努めるとともに、フィールドワーク等も行える良好な文教地域の形成を目指します。
	流⑪ ゾ 観 光 ン・ 交	槐川を活かしたまちづくりとして、槐川親水公園を核としながら、遊歩道等の整備とともに、旧下里分校周辺の町有地や河川敷を活用したレクリエーション空間整備を推進します。	現況の変化や実現可能性を考慮して修正	槐川を活かしたまちづくりとして、槐川親水公園や道の駅おがわまちを核としながら、遊歩道等の整備を推進します。
道 路 ・ 交 通	①都 市 計 画 道 路	(都) 池田角山線は、駅北側地域を東西に連携する路線として重要性が高いため、整備を推進します。	見直しの視点 現行計画の検証	(都) 池田角山線は、地域のまちづくりの動向などを踏まえ整備の必要性の検討を行います。
都 市 施 設	整備 に 向 け た 檢 討	交流拠点（文教施設）整備に向けた検討を行います。	総合振興計画との整合	文教施設の立地誘導に努めるとともに、フィールドワーク等が行える環境整備を検討します。
	地の 有 効 活 用 校 跡	新規追加	見直しの視点	令和12年3月末で閉校する東中学校は、閉校後の跡地の有効活用について検討します。

## ○図面の修正

## 「地区の構造図」

## 〈現行計画〉



### 〈見直し案〉

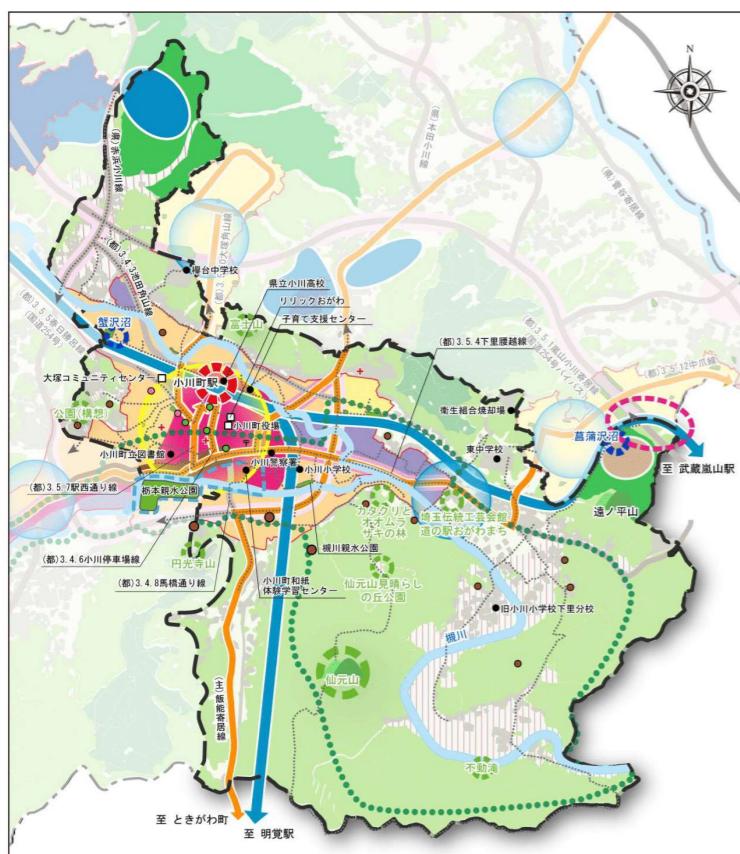


図面の変更点

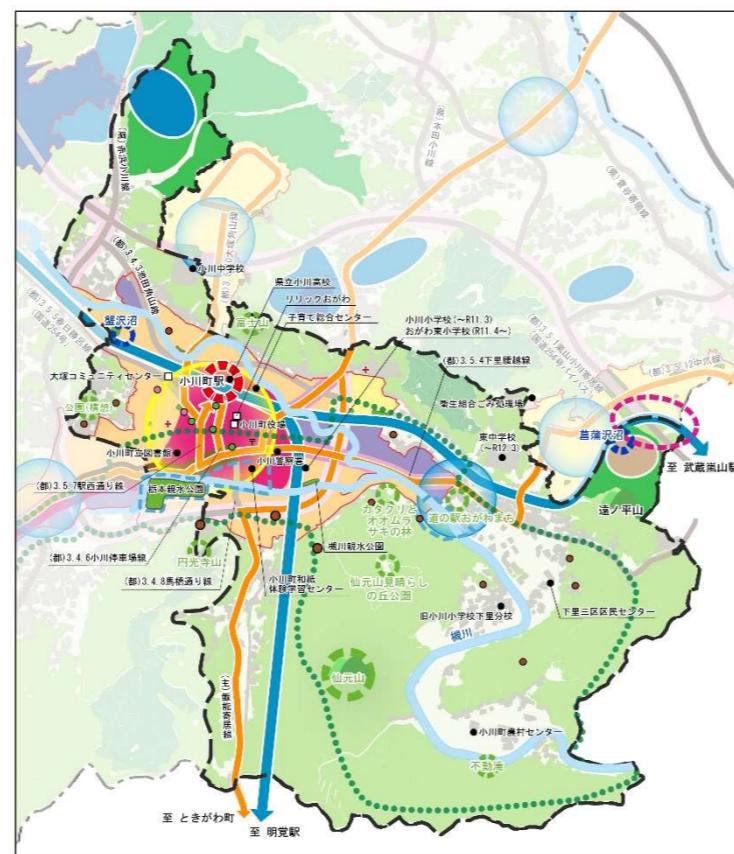
- ・地域拠点の名称を「道の駅おがわまち周辺」に変更
  - ・槻川親水ゾーンの追加（赤枠）
  - ・「東中学校（～R12.3）」、「小川小学校（～R11.3）おがわ東小学校（R11.4～）」を追加

『まちづくりの方針図』

<現行計画>



## 〈見直し案〉



<図面の変更点>

- ・交流の拠点の名称を「道の駅おがわまち」に変更
  - ・道の駅おがわまち周辺に「槻川親水ゾーン」を設定
  - ・「東中学校」、「小川小学校」の記載を変更
  - ・「樺台中学校」を「小川中学校」に更新
  - ・「衛生組合焼却所」を「衛生組合ごみ処理場」に変更  
プロットの位置を八和田地区へ移動
  - ・歩行者ネットワーク、公共交通空白地域を図面から削除

## 【 凡 例 】

- Legend for the spatial planning map:

  - 街なか複合市街地
  - 沿道複合市街地
  - 低中密度住宅地
  - 一般住宅地
  - 住工共存地
  - 工業・流通系土地利用検討地
  - 沿道系土地利用検討地
  - レクリエーション用地
  - 文教系用地
  - 農地・集落地
  - 保全森林
  - 観光・交流ゾーン
  - 中心拠点
  - 地域拠点
  - 公共交通軸（鉄道）
  - 公共交通軸（バス）
  - 河川軸
  - 幹線道路軸
  - 駅
  - 親水空間の拠点
  - 交流の拠点
  - 新駅構想地
  - 歴史的まちなみゾーン
  - 市街化区域
  - 地区境界
  - 宅地（住宅地）
  - 公園
  - 里山
  - 公民館、集会所等
  - 病院
  - 郵便局
  - 保育園
  - 金融機関
  - 寺社

## ●大河地区における主な見直しのポイント

○土地利用

○道路・交通

○都市施設

【新規追加】 槻川の親水拠点を活かした水と緑のネットワーク形成

【新規追加】 小中学校の再編を視野に、大河小学校閉校後の跡地の有効活用を検討

【新規追加】 総合福祉センター（パトリアおがわ）の施設改修による機能の集約化

○自然環境・景観

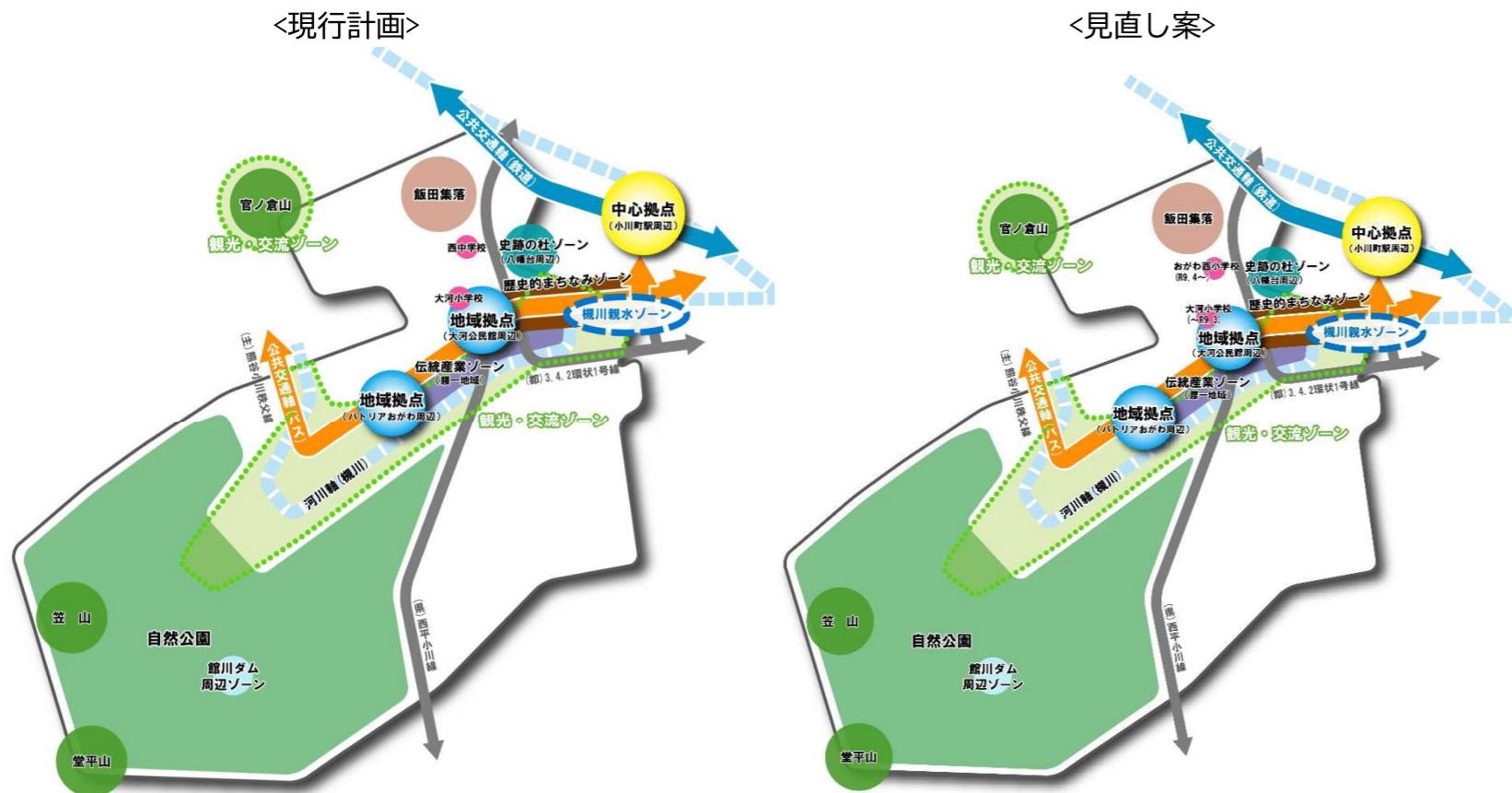
○都市防災

主な見直し施策を以下に示します。

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
都市施設	①公園等	新規追加（小川地区の内容を再掲）  点を活かした水と緑の親水拠点を活かした水と緑のネットワーク形成	栃本親水公園は大河地区内のため追加	槻川沿いの親水拠点である栃本親水公園・槻川親水公園を活かしながら、歴史的まちなみとの連携を図るネットワーク形成を推進します。
	④その他施設	新規追加  地の有効活用【④-1】学校跡	見直しの視点	令和9年3月末で閉校する大河小学校は、閉校後の跡地の有効活用について検討します。
		新規追加  設の有効活用【④-2】福祉施	見直しの視点	健康・福祉機能等の充実を図るため、総合福祉センター（パトリアおがわ）の設備改修を行い、他施設との集約を図ります。

## ○図面の修正

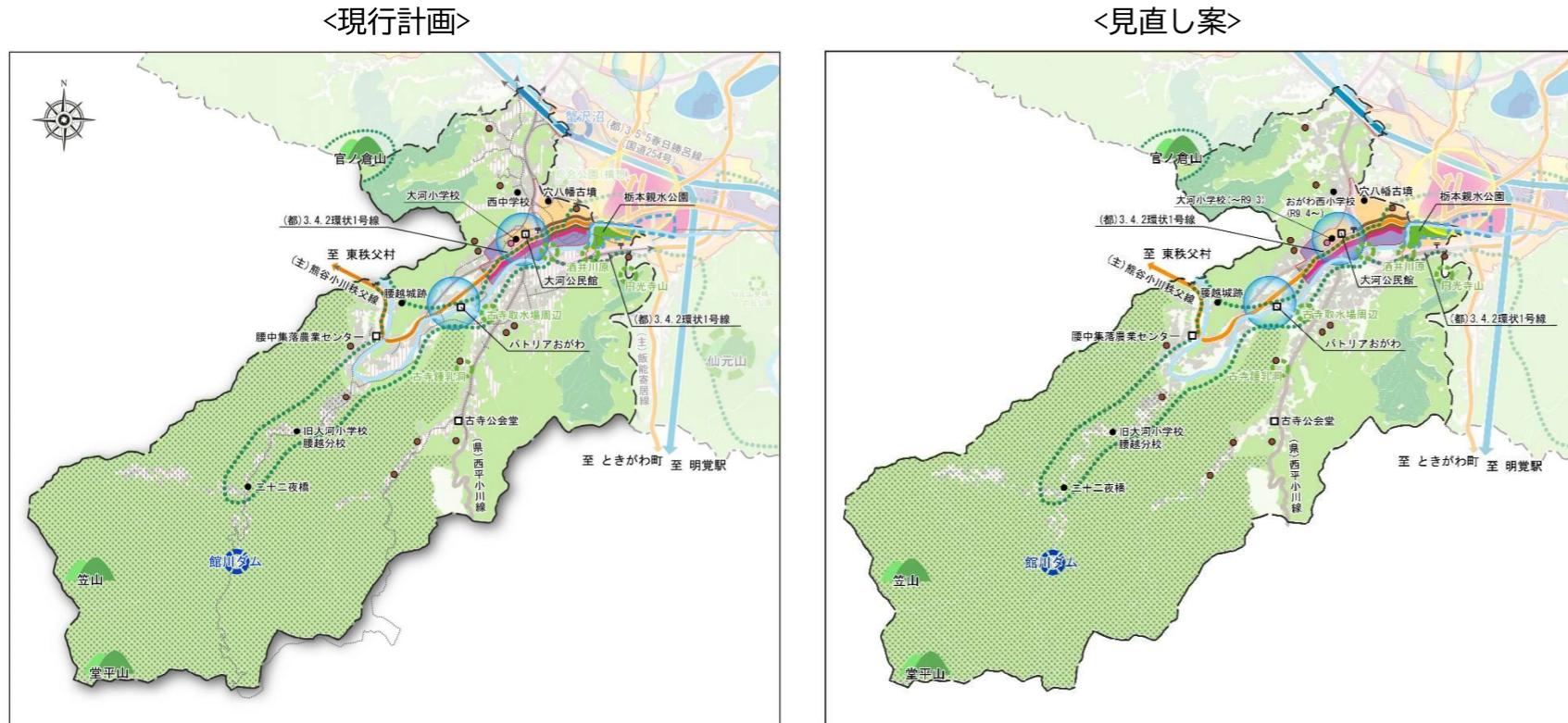
### «地区の構造図»



### <図面の変更点>

- ・「西中学校」を「おがわ西小学校 (R9.4~)」に変更
- ・「大河小学校」を「大河小学校 (~R9.3)」に変更

### «まちづくりの方針図»



### <図面の変更点>

- ・「西中学校」を「おがわ西小学校(R9.4~)」に変更
- ・「大河小学校」を「大河小学校(~R9.3)」に変更
- ・歩行者ネットワーク、公共交通空白地域を図面から削除

### 【凡例】

沿道複合市街地	歴史的まちなみゾーン
一般住宅地	伝統産業ゾーン
住工共存地	櫛川親水ゾーン
沿道系土地利用検討地	市街化区域
レクリエーション用地	地区境界
農地・集落地	宅地(住宅等)
保全森林	公園
観光・交流ゾーン	自然公園
地域拠点	□ 公民館、集会所等
公共交通軸(鉄道)	〒 郵便局
公共交通軸(バス)	● 保育園
河川軸	● 寺社
幹線道路軸	
親水空間の拠点	
交流の拠点	

## ●竹沢地区における主な見直しのポイント

### ○土地利用

【新規追加】工業・流通系土地利用検討地の追加

【見直し・新規追加】文教系用地における考え方の変更・文教系用地の追加

### ○自然環境・景観

### ○都市防災

### ○道路・交通

### ○都市施設

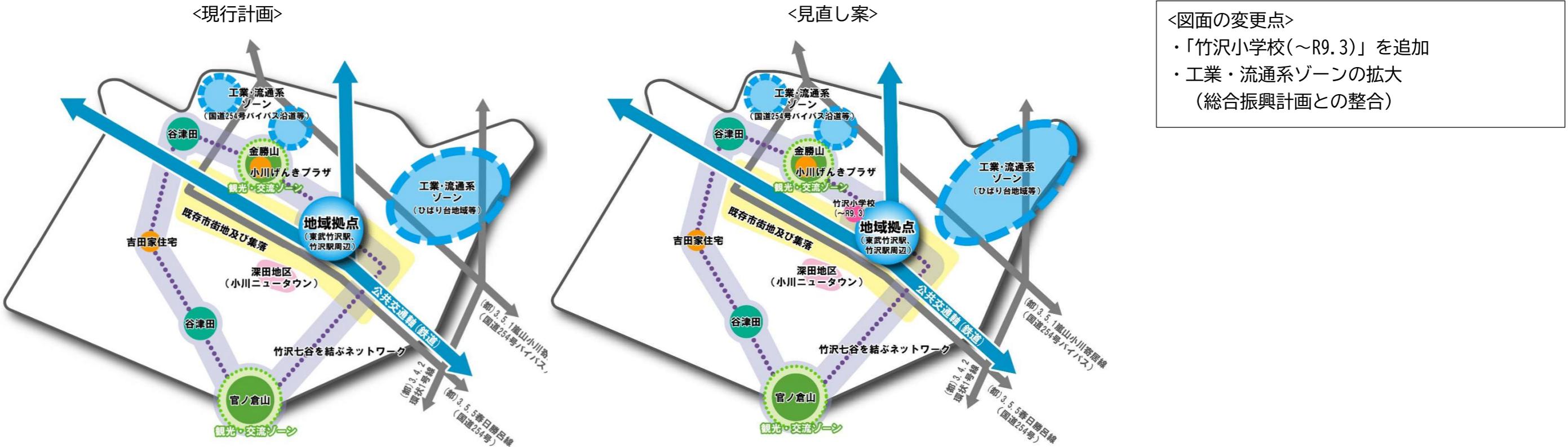
【新規追加】小中学校の再編を視野に、竹沢小学校閉校後の跡地の有効活用を検討

主な見直し施策を以下に示します。

	施 策		見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
土地利用	⑥文教系用地	新規追加	土地利用方針図 が変更されたた め (総合振興計画 との整合)	自然資源を活かしたフィールドワーク等が行える環境整備を検討します。 整備に当たっては、周辺の良好な自然環境に最大限配慮したものとします。
都市施設	④その他施設	④学校跡地の 有効活用	新規追加	令和9年3月末で閉校する竹沢小学校は、閉校後の跡地の有効活用について検討します。

○図面の修正

«地区の構造図»



«まちづくりの方針図»



## ●八和田地区における主な見直しのポイント

### ○土地利用

【見直し】工業・流通系土地利用検討地の追加

### ○道路・交通

### ○都市施設

【見直し】農業集落排水処理施設の統合及び計画的な維持管理、公共下水道への接続の検討

【見直し】ごみ処理施設の再整備の検討

【新規追加】小中学校の再編を視野に、八和田小学校閉校後の跡地の有効活用を検討

### ○自然環境・景観

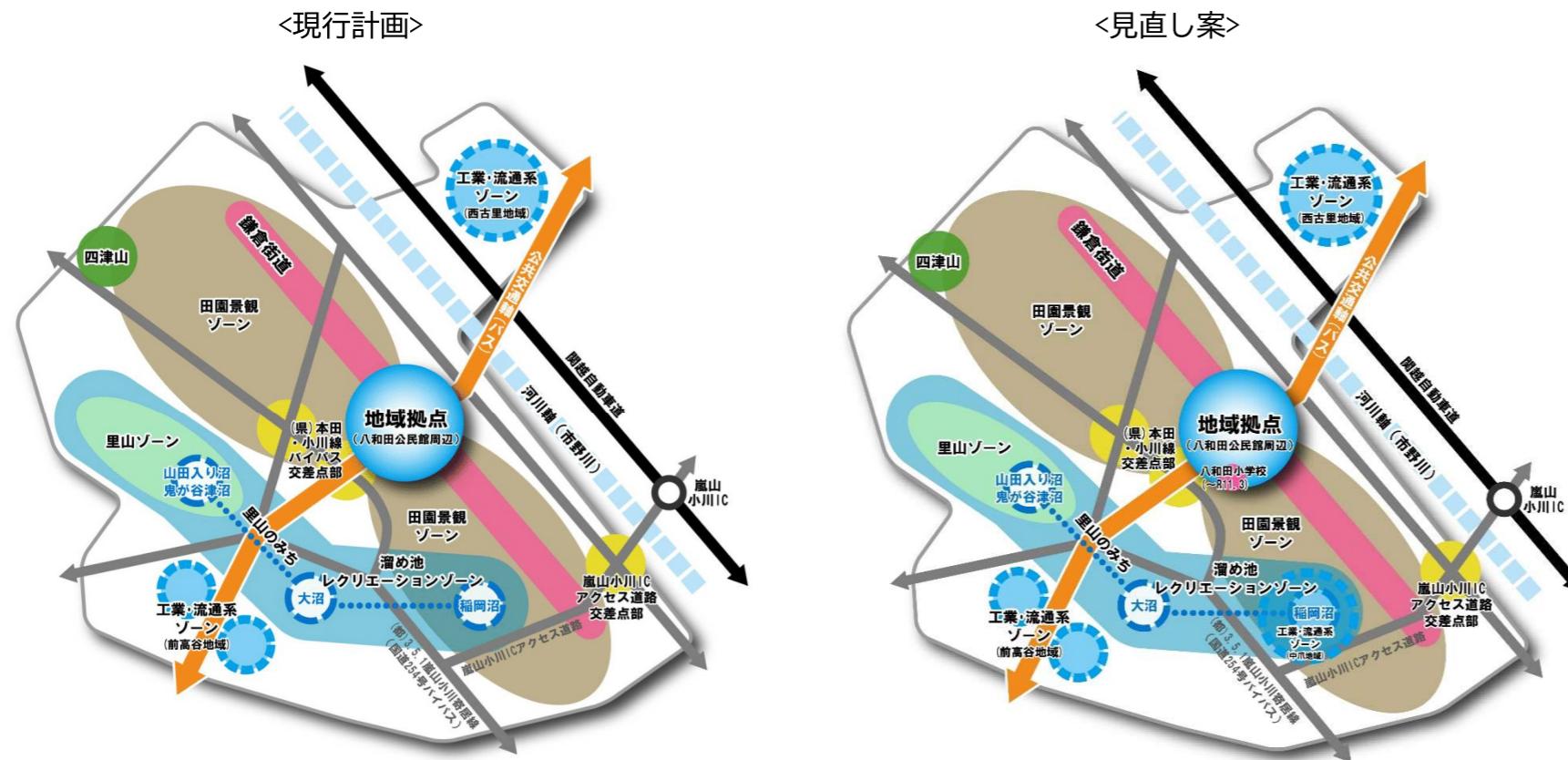
### ○都市防災

主な見直し施策を以下に示します。

		施 策	見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
土 地 利 用	土地① [土地、工業・商業・検討地・流通系用地]	西古里地域・前高谷地域においては、新たな企業誘致を推進し地域の活性化を図るため、嵐山小川ICに近接し広域幹線道路沿道に立地する特性を活かし、魅力ある工業・流通系用地の整備及び施設立地誘導を検討します。なお、整備にあたっては、周辺自然環境への配慮を促進します。	土地利用方針図が変更されたため (総合振興計画との整合)	西古里地域・前高谷地域・中爪地域においては、新たな企業誘致を推進し地域の活性化を図るため、嵐山小川ICに近接し広域幹線道路沿道に立地する特性を活かし、魅力ある工業・流通系用地の整備及び施設立地誘導を検討します。なお、整備にあたっては、周辺自然環境への配慮を促進します。
都 市 施 設	③下水道 [処理施設の維持管理・農業集落排水]	生活・衛生環境の向上や河川への家庭雑排水流入を軽減し、市野川等の浄化に寄与するため、農業集落排水処理施設の整備が完了している奈良梨・上横田、後伊、新川地区において、適切な維持管理を推進します。	現行計画の検証	施設の老朽化、利用者の減少に伴う使用料収入の減少など、経営状況が厳しさを増すなか、施設の統合及び計画的な維持管理並びに使用料収入の適正化を進めるとともに、公共下水道への接続について検討を行います。
	④ごみ処理施設 [施設の維持・ごみ充実]	ごみの適正な処理を継続するため、関係市町村と連携し、埼玉中部資源循環組合による施設整備を図ります。	現行計画の検証	今後のごみ処理の在り方及び処理施設の再整備等について近隣自治体と連携して検討します。
	⑤その他施設 [地の有効活用・学校跡]	新規追加	見直しの視点	令和11年3月末で閉校する八和田小学校は、閉校後の跡地の有効活用について検討します。

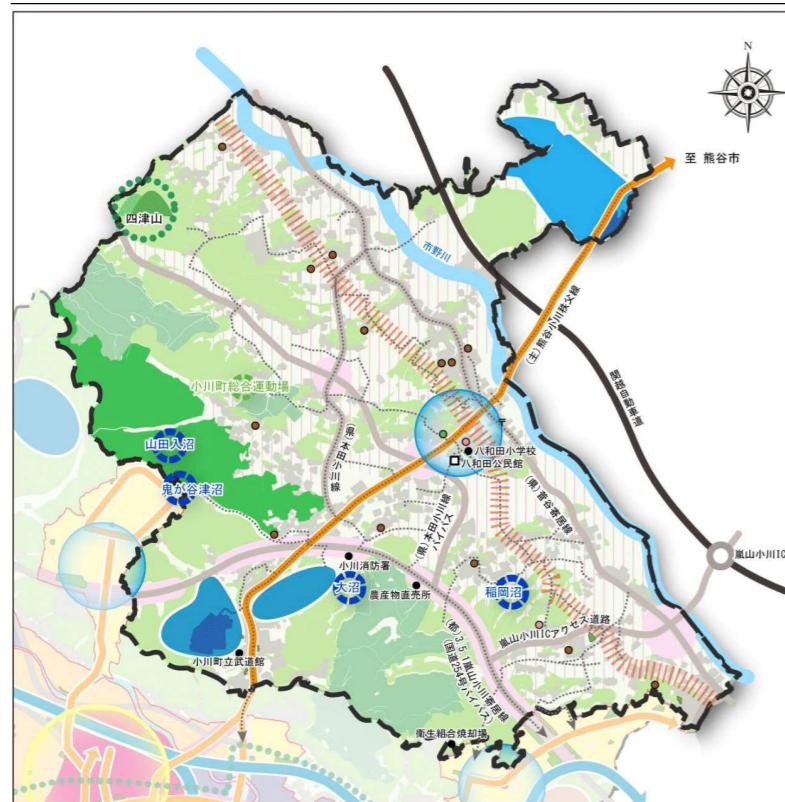
## ○図面の修正

## 「地区の構造図」

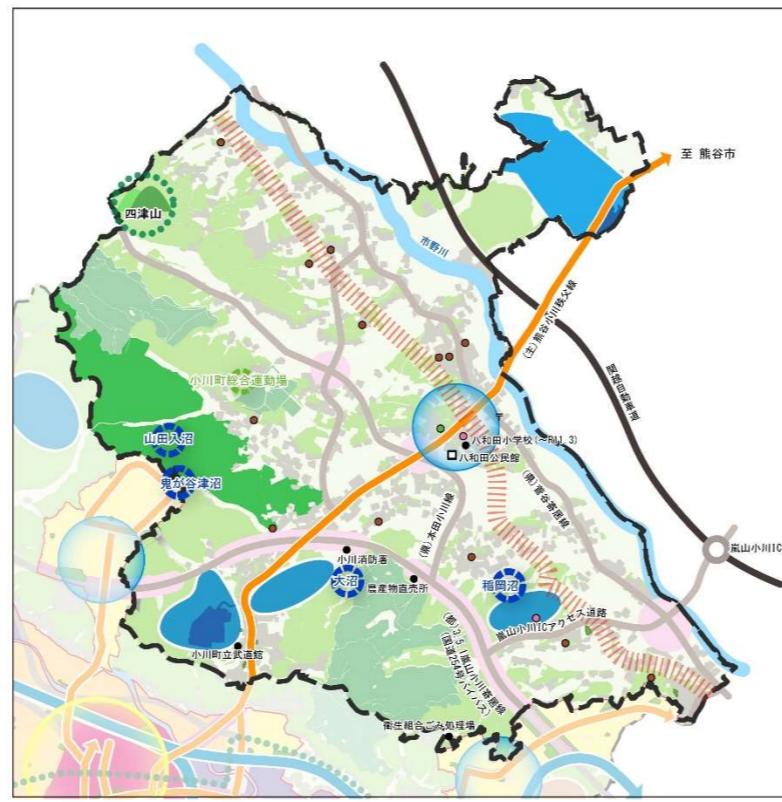


『まちづくりの方針図』

<現行計画>



### 〈見直し案〉



<図面の変更点>

- ・中爪地区に「工業系・流通系ゾーン」を追加  
(総合振興計画との整合)
  - ・「八和田小学校(～R11.3)」の追加
  - ・「(県)本田小川線バイパス」を「(県)本田小川線」に修正

図面の変更点

- ・「工業・流通系土地利用検討地」の追加（総合振興計画との整合）
  - ・「本田小川線バイパス」を「本田小川線」に、「本田小川線」は町道となったためそれぞれ修正
  - ・「八和田小学校」を「八和田小学校（～R11.3）」に変更
  - ・「衛生組合焼却所」を「衛生組合ごみ処理場」に変更
  - ・歩行者ネットワーク、公共交通空白地域を図面から削除

【 凡 例 】

■ 工業・流通系用地	○ 地域拠点	- - - 地区境界
■ 工業・流通系土地利用検討地	↔ 公共交通軸（バス）	■ 宅地（住宅等）
■ 沿道系土地利用検討地	▬ 河川軸	■ 里山
■ レクリエーション用地	▬ 幹線道路軸	□ 公民館、集会所等
■ 農地・集落地	○ 親水空間の拠点	〒 郵便局
■ 保全森林	○ 交流の拠点	● 保育園
■ ■ ■ 観光・交流ゾーン	▬▬▬▬▬ 歴史と文化の道（鎌倉街道）	● 金融機関

## ●みどりが丘地区における主な見直しのポイント

○土地利用

○自然環境・景観

○道路・交通

○都市防災

○都市施設

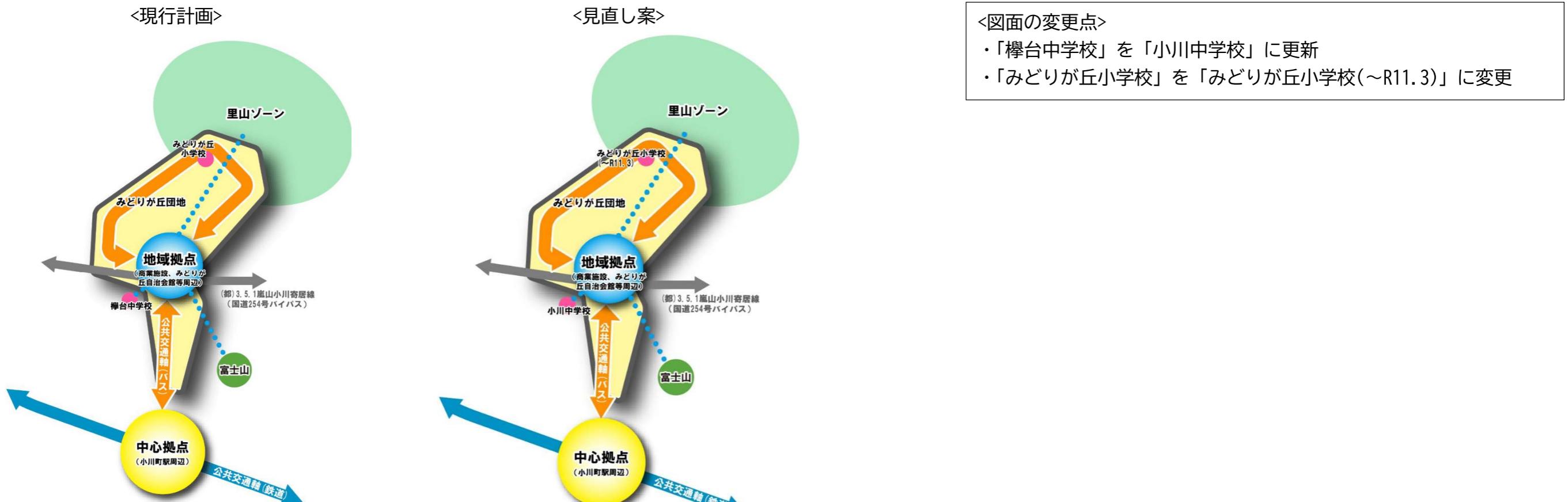
【新規追加】小中学校の再編を視野に、みどりが丘小学校閉校後の跡地の有効活用を検討

主な見直し施策を以下に示します。

	施 策		見直しの 根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
都市施設	③その他施設	③の有効利用【③】学校跡地	見直しの視点	令和11年3月末で閉校するみどりが丘小学校は、閉校後の跡地の有効活用について検討します。
		新規追加		

○図面の修正

«地区の構造図»



«まちづくりの方針図»



## ●東小川地区における主な見直しのポイント

### ○土地利用

【見直し】文教系用地における考え方の変更

### ○道路・交通

### ○都市施設

【新規追加】旧東小川小学校・旧上野台中学校については引き続き利活用を図る

### ○自然環境・景観

### ○都市防災

主な見直し施策を以下に示します。

	施 策		見直しの根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
土地利用	③文教系用地	本町の新しい交流拠点としての文教施設誘致に向け、検討を行います。	全体構想との整合	文教系施設の立地誘導に努めるとともに、フィールドワーク等も行える良好な文教地域の形成を目指します。
都市施設	③その他施設	③②有効活用 [2]学校施設の	新規追加	見直しの視点  旧東小川小学校・旧上野台中学校については、団地再生・地域活性化を図るため、施設の利活用を図ります。

○図面の修正

«地区の構造図»



«まちづくりの方針図»



※参考 ●全体構想での修正を受けた、各地区共通の主な見直しのポイント

○土地利用	○自然環境・景観
○道路・交通	○都市防災
【見直し】バスの運転士不足や利用者減少が進行する中、バス路線を維持（竹沢地区は除く） 【新規追加】デマンドタクシー事業の継続運行（みどりが丘地区・東小川地区は除く）	
【新規追加】サイクルアンドライドの推進	
○都市施設	
【新規追加】老朽化が進行した公園（・都市緑地）の改修、長寿命化 【新規追加】水洗化人口の減少が予測される中、安定的な事業の継続	

	施 策	見直しの根拠	施策の見直し案（赤文字：見直しの箇所）
道路・交通	手段の確保 (鉄道やバス路線について) ～基幹的公共交通として維持・充実を図ります。	見直しの視点 現行計画の検証 全体構想との整合	～基幹的公共交通として維持に努めます。
	新規追加	現行計画の検証 見直しの視点 全体構想との整合	鉄道や路線バスが利用困難な地域に居住する高齢者等の移動手段を確保するため、デマンドタクシー事業の継続に努めます。
	機能の強化 地域拠点においては、人が集まり各種の活動が展開される場として、交通結節点機能の強化を推進します。	現行計画の検証 全体構想との整合	地域拠点においては、人が集まり各種の活動が展開される場として、交通結節点機能の強化（サイクルアンドライド）を推進します。
都市施設	改修既存公園の整備 新規追加	全体構想との整合 見直しの視点	老朽化が進行した公園・都市緑地は、利用者のニーズを踏まえた施設改修等を実施し、長寿命化を図ります。
	との公利共用下促水進道 新規追加	現行計画の検証 見直しの視点 全体構想との整合	人口に比例して水洗化人口の減少が予測されるため、安定的に事業を継続するための経営改善に取り組みます。
都市防災	まちづくりにや強い砂 災害にや強い砂 新規追加	見直しの視点 全体構想との整合	河川改修整備や土砂災害警戒区域等への対策、造成地の予防対策等を図り、水害や土砂災害に強いまちづくりを推進します。

## 4 まちづくりの推進に向けての見直し

### ●主な見直しのポイント

まちづくりの潮流を踏まえ、まちづくりの推進に向けた手法の一つとして DX についての記載を追加。

小川町第6次総合振興計画の内容を基に追記分を作成。

(追記文)

また、都市計画の分野において IoT やビッグデータ等のデジタル技術を活用し、地域の課題解決や新たな価値創造を図ることで、社会や町民の暮らしなどを根本的に変革するデジタル・トランスフォーメーション（DX）の取組を推進します。